

日本海沿岸地帯振興連盟

平成 25 年度 政策研究会・日本海国土軸推進懇談会

日時 平成 25 年 9 月 30 日（月）14:30～17:10

場所 とやま自遊館 神通の間

講演②「国土強靭化の取組みについて」

講師 斎藤 博之 氏（内閣官房国土強靭化推進室企画官）

ただ今ご紹介いただきました、内閣官房国土強靭化推進室の斎藤でございます。本日は「国土強靭化の取組みについて」ということで、今、私どもでいろいろと取り組んでおります国土強靭化につきまして、簡単にご紹介をさせていただきたいと思います。

お手元に、「国土強靭化の取組みについて」というパワーポイントのスライドをご用意していますので、それに基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。

（以下スライド併用）

1. 国土強靭化推進の動き

#1

まず、1枚めくっていただきますと、国土強靭化推進の動きというものがございます。昨年の安倍内閣の組閣におきまして、国土強靭化担当大臣ということで、古屋大臣が任命されました。実はこのときに決まっていたのは大臣だけということで、組織は何もなかつたということです。

そういう中で、今年になります 1 月 25 日、内閣官房に「国土強靭化推進室」が設置されております。

その以降、安倍総理施政方針演説ですか、東日本大震災の追悼式などでも、「強靭な国づくり」をしっかりとやっていくということを打ち出しておあります。今、私どもが船頭となって、関係省庁全部でしっかりと総力を挙げて取り組んできているということでございます。

2. ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会

#2

そういう中でどういった検討の仕方、組織の在り方で検討していっているかということがございますが、一つは、学識者による懇談会、有識者会議を設置しています。先ほどございましたが、藤井先生に前回お話を頂いていると聞いておりますが、藤井先生を座長としまして、委員会をつくっていく。この委員会で当面の方向性を出していくということが今の動かし方でございます。

これまでに 8 回やってきています。中身についてはこれから順次説明させていただきますので、このスケジュール等は割愛させていただきます。

3. 国土強靭化の推進に関する関係府省庁連絡会議

#3

まずこの委員会、懇談会でこういう方向性を出して、関係府省庁連絡会議という場で政府としての方針を決めていくというスタイルで、強靭化の動きをこれまでしてきているというものです。

政府としてオーソライズする場としての関係府省庁連絡会議を設置しています。非常にこの手の会議の中ではイレギュラーですが、議長としては、大臣がそのまま就任されておりまして、議長代理として、当室の室長でございます事務担当の内閣官房副長官と内閣総理大臣補佐官をやられている方が議長代理ということになっております。それともう1人、専任で次長として来られていまして、その3人の方が議長代理として務めています。

構成員を見てみると、分かりますように、各省の局長、あるいは官房長、そういった事務次官の次ぐらいいのクラスの方が構成員となって、政府としての意思決定をしていっているというようなやり方で進めているところでございます。

4. 「国土強靭化」（ナショナル・レジリエンス）について

#4

進め方についてそんな感じでやっておりますが、そもそも強靭化とは何ぞやという話が4ページ目です。非常に耳障りがいいとか、初めて聞くとかというのもありますが、強靭化と言われてもよく分からぬという言葉かと思います。一つの側面は、防災・減災という側面とほぼ同義的な意味もありますが、何が大きく違うかということです。

これまででは、人命・財産を守るという発想でした。とにかく堅いもので守っていく、あるいは逃げるというのが一番早いかもしれません、そういうことが中心であったと。これからはどんなに大きな災害、東日本大震災とか、そういうものがあっても、国全体としての力を弱めないということが大事だらうということです。

いかなる災害が来ても「負けない」、しなやかというのは強靭の勘ですが、強く、しなやかな国をつくるためには、被害を受ける側の構造改革が必要と。これが国土強靭化なのだということです。

のためにどんなことがあるかというと、左の下の絵で、左側に災害発生時があって、被害の大きさという下向きの矢印と時間の経過の右向きの矢印があります。まず災害が起ると、下側の方に被害が大きいものが発生すると。そうすると、この斜線をしているところがトータルの時間と被害の大きさで、どんどん復旧していくって被害の大きさが減っていきますので、トータルの総被害時間・量をこれまでの対策であればいかに減らしていくかというためには、事前にしっかりとしたものを作っていくとか、そういうことでそもそもの被害の大きさを減らそうということ、あるいはBCPなどをつくって、復旧・復興にかかる時間を減らそうということで、この斜線の三角形を小さくしていこうというのがこれまでのやり方でした。

強靭化というのは、といった対策もしつつ、平常時の国づくり、社会づくり、といったものから災害に強い、強靭な多重性を持っているとか、代替性を持っている、あるいは社会システムとして強いものにしていくということで、もともとの三角形を小さくしていくのだというのがこの発想です。

5. 英国・米国における「強靭化（レジリエンス）」に向けた取組み

#5

こういった考え方を、では諸外国ではどうかということですが、実はこういった考え方はイギリスとアメリカが比較的進んでいます。

まずイギリスですが、イギリスは2007年に、イギリスとしては非常に大きな洪水があつた。そのときに何が起つたかというと、直接的な浸水被害などもあったわけですが、それに伴つて高速道路が止まつた、あるいは電気が止まつたということで、社会・経済的に大きな影響を受けました。そういうことを受けまして、これまで民間緊急事態法は、ストライキとか、テロとかといったものを対象にしていたわけですが、自然災害にも同じようなことを考えようということで、「重要インフラ・レジリエンス・プログラム」というものを作つて、その計画を作つて対策を打つていこうという動き方をしています。取りあえずは洪水がその契機でしたので、洪水という自然災害に対して計画を作つて、いろいろな分野ごとに対策の計画を作つて盛り込んでいるわけですが、中長期的には、いろいろな全ての自然災害に対しても国の規定とか、規則とか、そういった政策そのものを変えていくということで進んでいます。

アメリカの方は、もともとはやはりテロ、2001年の9.11から始まったわけですが、2005年にニューオーリンズのハリケーン・カトリーナというのもあって、そういうものを含めて、どういったものを目標として準備をするかという「国家準備（事前防災）目標」（National Preparedness Goal）というのを作り、さまざまな災害のリスク、あるいはテロのリスクなどに対して、こういったものがあるというものを目標として立てて、それに対してどういったシステムでやつていくかということを決めていた。そして、「国家インフラ防護計画」ということで、まさに重要な施設、国家インフラを保護するためのリスクマネジメントの枠組みについて規定している。最終的に「分野別計画」ということで、いろいろな各分野、これはわが国でいえば省庁別でやつている仕事に計画を作つていくというよなことをしております。

6. 世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）/オバマ大統領一般教書演説及び新たな指示

#6

もう一つは、自然災害だけではなくて、今、世界的にいわゆるダボス会議と呼ばれている世界経済フォーラム年次総会をスイスのダボスで年に1回やつていますが、その今年のテーマは、「Resilient Dynamism」ということでした。そして、その中の一部の特別レポートで、「Building National Resilience Global Risks」、世界的なリスクに対して国の独自性をしっかりとしていくことというレポートが出ていまして、レジリエントな国家、強靭な国家とはどういうものかということが述べられています。そこには、変化に対応できる、突然のショックに耐えられる、運営を継続しながら要求レベルまで回復できる能力ということで、なるべく早く復旧する。よく大臣が言つてはいる、柳のようにしなやかに災害を受け流して、災害が過ぎればきゅつと元に戻ると、そういうのが非常に強靭な国家だということです。

災害については、経済危機とかいろいろなものがありますので、そういう危機に対してのリスクをいかにうまくマネジメントできる、管理できるかということが、経済の面から見ると国の競争力につながるという考え方だと思います。

ここで右下に、よく藤井先生も使っている絵なのですが、どういったものかというと、右の横軸が国際競争力の指標です。左側の縦軸は政府のリスクマネジメント力の指標で、この辺の指標を各世界の経済界にアンケートを取って、世界経済フォーラムで作った指標ですが、それを見ると、大体政府のリスクマネジメント力が高いところは国際競争力が高い。国際競争力が高い国は政府のリスクマネジメント力が強いということが出ているのですが、日本だけは国際競争力は比較的高いですが、政府のリスクマネジメント力は低いと出ています。これは藤井先生の文脈でいくと、政府のリスクマネジメント力を高めれば、国際競争力はもっと上がるだろうというのが藤井先生のよくおっしゃっている話です。

もう一方で、最近の動きとしては、今年のアメリカの一般教書演説でも、あまりこういったものにインフラ関連は出てこないのですが、オバマ大統領が今年言及しています。アメリカはかなり老朽化したものが、1980年ぐらいに「荒廃するアメリカ」とか、そういうものが話題になっていましたが、今後、とにかくインフラの修繕を第一にするのだと、これはFix-It-Firstと書いています。これは実は続きがあって、Fix-It-First, Expand It Second, Reward It Thirdというのが一つの決め言葉なのですが、とにかく修繕が第一、次に拡張です。広げる、拡張するのが第二。それから、Reward、もうけるのが第三ということで、とにかく直すのだということです。そのためには官民ファンド等々を使っていくのだということを言っている。こういったことをすることで雇用が増えていくというようなことを明確に言っています。

それと、もう一つは、重要インフラの安全性とレジリエンスを強化するために、とにかく各省庁は連携しなさいと、情報共有をしっかりとしなさいということも言っています。これがわれわれの今の一つのキーワード、各省庁の連携と情報の共有というものが一つのキーワードとしてわれわれも取り組んでいます。

7. 「国土強靭化」は国家のリスクマネジメント

#7

では、私どもはこういった背景の下にどうやって進んできているか、進めるべきかかということもあります。まず一つ目に、リスクを特定して、どういった国づくりをするかという目標を明示する。それから、それに対して、では現状はどうなっているのだという脆弱性を調べる、評価する。それを踏まえて課題と対応方策を検討する。それを受け、では全部やればいいかいうと、それは理想です。理想ですが、全部できる財政状況でもないし、優先順位は当然あるだろうということで、重点化、優先順位を付ける。それを実施した上で、結果を評価して、そしてリスクの特定に戻るというような、いわゆるPDCAのサイクルで回していくというものが私どもの考えです。

それに従いまして、今年度には脆弱性評価をやっています。これは5月28日に先ほど申し上げた各省連絡会議で取りまとめていまして、重点化、優先順位につきましても、この8月8日に取りまとめているというところで、今、予算化も8月末で取りまとめましたので、今後、財務省との協議を通じまして、26年度から具体化をしていくことになるという流れになっております。

8. 「国土強靭化」の基本的な方針

#8

先ほど言った目標の明示が8ページ目です。目標の上の基本的な方針ということですが、とにかくいかなる大規模災害、これは東日本大震災、あるいは今後発生するであろう南海トラフ巨大地震、首都直下地震、その他の大規模水害ですとか、大規模火山噴火といったものも含まれますが、とにかく人命を守ろうと。それと、行政・経済社会を維持する重要な機能が致命的な損傷を負わないようにしよう。そして、被害をできるだけ軽減し、被害拡大を防止する。迅速な復旧・復興を可能にするということです。これが基本的な方針としてやっています。

9. 「自然災害等に対する脆弱性評価」について

#9

その上で、「自然災害等に対する脆弱性評価」をやってきました。先ほどダボス会議のことをちょっと申し上げましたが、強靭化の対象というのは、自然災害だけではなくて、経済危機だったり、もしかしたらテロもあるかもしれない、戦争もあるかもしれない、いろいろなものがあると思いますが、最初ということもありますし、当面、自然災害、大規模地震、大規模水害、大規模噴火といったものを対象にする。等というのは、これは大規模な事故などを念頭に置いています。ちょうどこの当時は、中央高速のトンネルの事故とか、あれが本当に大規模かということはありますが、ああいった事故も含めて、事故災害も考えていいこうということです。

私どもは何をどのように考えていったかというと、本来であれば1個1個のリスク、自然災害のハザードを想定して、それに対してこういった被害が起こるだろうというシナリオを作り、そのシナリオに対して、ではどこが弱いかということを洗っていくというのが本来的なやり方だと思いますが、その初めての取り組みということで、まずは政策的なレベルとしてどういった問題点があるか、そういった自然災害等々が起きたときに、政策レベルとしてちゃんとカバーできているのかということをチェックしようということやっています。

そのためにまず、これを作って考えました。一つは、縦軸が「起きてはならない事態」と書いてあります。これはこんなことが起こってしまっては非常に国としては問題だという事態を45考えます。これはダブリ的なものもあるのですが、漏れがないようにしようと、穴が開かないようにたくさん書いてくれということで、45個の起きてはならない事態、これは先ほどの懇談会の先生の意見も加えながらセットしています。

そして、横軸として施策分野、これは行政機能とか、住宅・都市整備とかと書いていますが、これはいわゆる各省が持っているそれぞれの施策分野、それぞれの起きてはならない事態に対して、その施策分野でどんな事業をやっているか、どんな施策で対応しているかということを、まずは現状を洗い出していこうというようにまとめています。

そして、横軸で、例えば「情報伝達の不備による多数の死傷者が発生」ということが起らないように、では何々分野ではこういうことをやっています、何々分野ではこういうことをやっていますということをまずは埋めていっていると。そうすると、どこかの分野ではやらなければいけないのだけれども、やっていないことが見つかるとか、あるいはま

だまだ足りない部分、そういったものが見えてくるということです。

一方でこういったプログラムに対して、縦軸でずっと見ていくと、実はこの分野ではこの起きてはならない事態に対してやることが足りないということが見えてくるだろうということで、こういったマトリックスを作つて1回整理をしようということをやってきました。

その中で今後、プログラムという言葉が出ています。左側の一番下の青い所ですが、この起きてはならない事態を起こさないために、回避するために施策がいろいろと取られてくるのですが、それをまとめたものをプログラムと呼ぼうと考えています。国全体として強制化をしようというのがポリシー、その強制化の一つ一つの起きてはいけない事態を回避するためのものがプログラム、そして、そのプログラムを実施するための1個1個の細かい事業がプロジェクトというイメージで考えていただければいいのかなと。今までではポリシーもある、プロジェクトもある、だけれども、プログラムはなかったので、その中間を埋めたというような形になります。

10.45 の「起こってはいけない事態」

#10-11

10ページ目、11ページ目でその辺の整理を書いています。先ほど申し上げた基本的な方針が四つ、左のIからIVまであって、その下に事前に備えるべき目標として八つの中目標を作っています。大規模災害が発生したときでも全ての人命を守るとか、救助・救急、医療活動をちゃんとやるとか、行政機能を確保するとか、最後の8番目は、地域社会・経済が迅速に再建・回復する条件を整備する。そういうものをやるために、起きてはいけない事態というのがその右側です。そこにそれぞれの目標ごとに各三つから八つぐらいの起きてはいけない事態をセットしていると。これはお互いに漏れのないようにやっているということで45セットしました。

11. 「プログラムの評価」と対応

#12

それを拡張して、その起きてはいけない事態の対応する施策の穴埋めをしていただいたものがこれです。一つの例です。情報伝達の不備等によって、避難行動の遅れが発生して人が死んでしまうということを起こさないためにはどうするか。これは非常に長ったらしいのですが、いろいろな要素が入っています。

まず情報伝達の不備。例えば何が一番大事かな。例えばこの前の台風でいろいろとあつたのは、避難勧告や避難指示が出ました。まずはそもそも避難勧告、非難指示のタイミングが遅かったのではないかという指摘もありました。その次に、出たはいいけれども、避難行動しないのではないかという話もよくあります。そういうことで、この前は幸いにしてそういうことも起こらずに、それほど大きな被害もなかつたわけですが、それが本当にひどくなると、そういうことでかなりの人命等々に影響が出るだろうと、そういうことに対してどうするかということです。

例えば行政機能分野や警察・消防などを見ていくと、情報基盤をしっかりとしましょうとか、そういうことが書いてある。情報通信も同じような書き方です。見ていくと、ぱつ

んぽつんと入っていて、体系的にはなっていないように見受けられる。そういうものをまとめて評価していくと、一番下の箱書きになっていて、いろいろな対策が進められているけれども、財政状況などで計画的に進んでいないとか、やはり本当に大きくなると対応できないのではないかという問題があるだろうと。それと、官だけではなくて、民間の情報も活用しなければいけないのでないかとか、そういう課題があると。そういう課題に対して少し各省に考えていただいて、その結果を8月8日に取りまとめたということです。

#13

同じように、海上・臨海部の広域複合災害発生ということです。これも見ていただいて、赤地の部分の何も入っていないところで、本当に関係ないこともあるし、何か施策がなければいけないので施策ができる分野もあるだろうと思います。

その中で起きてはならない事態としては、この海上・臨海部の広域複合災害、これは簡単に言えば、例えば東京湾でタンカーが爆発して大炎上したとか、東京湾大炎上とわれわれは呼んでいますが、それを露骨に書くとオリンピックの招致に影響しないかとかいろいろとあったので漠と書いていますが、そういう東京湾大炎上したときに、はどうするのだということです。各省それなりにやっているのだけれども、連携した取り組みがちょっと足りないのではないかというような課題が浮き彫りになってきているということです。

12. 国土強靭化（ナショナル・レジリエンス（防災・減災））の推進に向けたプログラムの対応方針と重点化について

#14

そういうものに対して穴埋めをしていただいた。穴埋めをしたやつを8月8日にまとめたのですが、その際に、先ほど申し上げたように、45のプログラム全てに対して今後の対応は何をやっていくか。今までやってきたことプラス、こうやっていかなければいけないことをまとめて、先ほど申し上げた45の起こってはいけない事態に対する対策、それをプログラムと呼びますが、そのプログラムの今後の対応方針を45全てにわたって決めた。ただし、それを全部やるのではなくて、その中から特に大事なもの、優先的にやるものを見定めようということで、国の役割の大きさ、つまり国家機能に直結しているかどうか、あるいはそれは広域的な対応が必要なものであるか、地方公共団体が一義的に対応することが困難であると認められるものであるか、皆さんのそれぞれの県の範囲で起こることであれば、それはそれで県の方でしっかり取り組んでいけばいいのだろうということです。国として絶対的というものなのかどうかということです。

2点目が、影響は大きいか、非常に起こりやすいかどうか、事態の影響の大きさと緊急度を見ていく。これについて懇談会の意見を聞いて、最終的にうちの古屋大臣が判断しました。それで結局15のプログラムを優先的に選んだ。その際に古屋大臣の言葉を借りれば、党の意見を聞いて、政府と与党の意見を聞きながら15の優先プログラムを決めたと。

これを踏まえまして、26年の概算要求に向けて施策を要求していただいたということです。それでまとめたということです。

13. 国土強靭化の推進に向けて重点化すべきプログラム（回避すべき事態）一覧

#15

15 ページ目の表が優先プログラム 15 です。傾向としては、先ほどの四つの目標の中で、人命を守るという分野が比較的多く選択されている。それは初めての試みだからということもあります。

14. 重点化すべきプログラムの今後の対応方針の例

#16

そういった中でこの 15 のプログラムについて、例えばどういった対応方針になったかと いうと、最初に挙げられた「大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における災害による死傷者の発生」ということで、比較的各省の施策を網羅してしっかりやっていこうということです。

同じように、「広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生」ということでは、いろいろな各省のやつが入っているわけですが、例えば二つ目の丸でもそうですが、関係機関が連携して進めるとか、三つ目の丸もそうですが、関係機関が連携した広域防災訓練とか、そういった連携ものとか、あと、津波救急艇の安全基準指針の策定とか、今まででは出てこないような新しい施策も出てきているということです。

15. 重点化すべき 15 のプログラムに係る概算要求の概要

#17

予算の取りまとめということで、強靭化予算について、各省からの要求額です。分かりづらいのですが、公共事業関係は全部要求・要望額が箇所付けされていないので特定できないということで、右側に入っていてその他扱いになっているので、いわゆる非公共的なものの合計が左側の数字になっていまして、対前年度比 1.42 ということで、各省かなり頑張っていただいて、今回の概算要求基準が普通に計算すると 1.17 ぐらいがマックスになりますので、その中でもかなり重点的に要求していただいているということです。

16. 施策例

#18

例えばどういったものがあるかというのが 18 ページ目でありまして、学校施設の耐震化でも、ここに載っていませんがつり天井とかそういうもの、あるいは密集市街地の総合的な対策、あるいは消防の分野だと、消防の ICT だと、新技術、研究開発の成果を使つていこうということ、それだけではなくて、例えば右下の海岸防災林では、自然の力も活用しようとか、そういったものがあります

#19

次のページに行きますと、これまで縦割りになっていた海上の交通管制を一元的に管理しようとか、あるいは官だけでやっていた情報を民間のプローブ情報などを使っていこうとか、皆さん方の関係では、左下の道路防災・震災対策などというと、啓開体制を広域的に考えていこうという話、それと、例はないのですが、一番下に、企業による BCP/BCM

をしっかりとつくってもらうとか、もうちょっと地方レベルでも、地方のブロック単位でも基本的なBCP/BCMをつくろうみたいな話まで踏み込んで検討しているところです。

17. 今後の進め方

#14

14ページに戻っていただいて、今後どうするかということで、9月10日段階でいったん分野別の課題について対応方針をまとめてもらいました。それともう一つ、各県の皆さん方に4~5月にかけていろいろな意見を頂いています。それが全部で1200ぐらいになっていまして、今、当方で各省にどういった対応になるかということを聞いて、最終的に皆さま方の都道府県の方に、現在の対応方針はこういうことですというお返しをするのですが、今、その整理をしています。

#24

非常に件数が多くて、いろいろと多岐にわたっているので、例えば24ページを見ていたままで、皆さんの都道府県から頂いた意見を整理しておりまして、全体として、県の方から頂いたのが1070で、経済団体から頂いたのが149あって、全部で1249あります。そのうち現行で対応可能なのが約370あります。その他の検討中というものの中には対応中のものもありますから、今後少し数字が変わってきますが、今はこういう状況ですということです。これについて、なるべく早い段階で整理して、それぞれにお返しをしたいというのが私どもの今の動きです。

#14

そういうものを先ほどの政策課題と対応方針について、9月10日に懇談会で議論をしていただいているということです。

今後どうやって進めるかということで、「国土強靭化政策大綱」というものを作っていくたいと。これは政策分野別の政策課題への対応を中心に、基本的な指針だということです。これは下の※を二つ書いていますが、「防災・減災等に資する国土強靭化基本法案」が5月2日に自公両党から提出されていまして、前の国会の継続審議扱いになっていて、次の臨時国会で議論されるだろうと想定していますが、それが成立しますと、国土強靭化推進本部という内閣総理大臣を本部長とする組織ができるようになります。それに基づいて、閣議決定になると思いますが、そういったもので大綱を決定すると。大綱を決定したら、それをベースにして、あらためて法律に基づく手続きを踏ませて、最終的に国土強靭化基本法計画を来春に決めるというような予定であります。

18. 施策分野別の対応方針について

#21

そういう予定の中で、先ほど施策分野別の対応方針についてお話しさせてもらいましたが、今後、縦の各省の施策、各省だけではなく、複数の省庁のものもありますので、そういうところを中心としたもので政策大綱を作っていく。ただし、先ほど申し上げた横軸のプログラムについて、当然連携という観点、あるいは重複の排除という観点で非常に

重要ですので、そういったことも踏まえながら政策大綱を作る作業を今やっています。

具体的には、9月10日にご意見を伺っていまして、それぞれ今後、各懇談会の委員の方から意見を聞いて、そういったものを踏まえて最終的に案を事務局と懇談会の先生と作つて、それで最終的には閣議決定的な国土強靭化推進本部の決定事項にするという動きです。

19. 施策分野別対応方針の例（産業構造）

#22

22ページが前回の懇談会で提出しました政策分野別の対応方針でありまして、上の方が5月の段階で抽出された課題、それを踏まえて今後の対応方針と決めたのが下の段です。産業構造という分野では、例えば課題の方の四つ目、企業連携型BCPの施策に着手した段階で、今後継続的な取り組み促進、改善が必要だということがありまして、そういったことも踏まえて、今後の対応方針の中で、かなりBCPに重点を置いていますが、しっかりとやっていく。最終的には、個別の強靭化BCPというものも議論として出ていますので、地方ブロックでもしっかりとやっていくと。基本のレベルをしっかりとやっていくような話になつていると。

実は上の課題に対応しきれていないもの、まだ今後の対応方針に入っていないものもある。そういったものについても、今後有識者の方のご意見も踏まえながら対応方針の方には盛り込んでいくということになるかと思います。

20. 「骨太方針」における国土強靭化の位置づけ

#23

ちなみに、参考ですが、こういった国土強靭化の動きが23ページに書いてある「骨太の方針」にもしっかりと位置付けられています。これは今回の資料の端々に経済財政諮問会議に提出しようという流れが加わっていますが、うちの古屋大臣の方から経済財政諮問会議の方に強靭化の動き、進め方等々について説明をしておりまして、そういったことも評価をしていただいて、強靭化の仕方をちゃんとやっていこうというものが書かれています。そもそも国土強靭化という話があったときに、一般的なマスコミの報道、一般的な初めて聞く人というか、騒がれている人というのは、いわゆるばらまきではないかと言われていました。四全総の復活とか、四全総の亡靈の復活とか、いろいろ言っていたわけですが、そういったことではないと、しっかりと優先順位を決めて重点化をしてやっていくのだと。あるいはPDCAサイクルでチェックをしながら進めているのだということをしっかりと説明をさせていただいた。そういうことが評価されまして、インフラ整備嫌いの経済財政諮問会議でもきちんと書き込んでいるということです。

ただ、では国土強靭化はインフラ整備を全くしないのかというと、そんなことはない。ちゃんと調べて、チェックをして、必要なインフラ整備はしなければいけない。ただし、そのためには必要だからただ造りますではなくて、きちんと必要性を確認した上でやっていくという、当たり前のことですが、そういったことをしっかりと位置付けてやっていくことが大事だということかと思います。

21. 昨年提出された関連 2 法案

#27

少しページを飛んでいただいて、分かりやすいのが、今の話も、27 ページを見ていただければいいのですが、これは、先ほど私は説明しなかったのですが、国土強靭化基本法案は 2 階建てになっています。自民党が野党時代の昨年と、与党になってからの今年と 2 階建てになっています。

27 ページの法案を見ていただくと、それは野党時代の法案です。国土強靭化の基本理念というものが左側の一番上にあって、①に多極分散型の国土の形成、あるいは国土の均衡ある発展、これはいわゆる四全総の先祖返りとか亡靈だと言われただけです。

それと、次に 2 の基本計画で、3 年間を国土強靭化集中期間として、15 兆円追加投資。これがばらまきだという話です。

3 番が、基本的施策としていろいろなことをやりますと。⑪に離島の保全みたいなことも書いてある。全部が強靭化の枠の中でやっていきますよということが書いてあるというのが、前の野党時代の法案でした。

#25

今回の法案というのは、25 ページに戻って、右側の、目的、基本理念というところを見ていきますと、二つ目のポツ、必要な施策は、明確な目標の下で現状の評価を行うことを通じて策定、国の各種計画に位置付ける。

一番下の基本計画を見ていただきますと、国土強靭化に係る指針として基本計画を定め、国土強靭化に関しては、国の他の計画は本計画を基本とする（アンブレラ計画）。その下のかっこで、具体的な事業は記載せず、基本計画を指針として他の計画で位置付けるということです。つまり昨年の強靭化計画では、事業そのものを計画案に位置付けていって、これをやります、これをやりますと書くのだけれども、今回の新しい法案は、こういった考え方でやりましょうということを書いて、実際にそういった個別の事業の位置付けは各省庁の持っている計画の中で書いていくということです。

その下のポンチ絵を見ていただきますと、国土強靭化基本計画の下に、災害法に基づく防災基本計画とか、国土形成計画法に基づく国土形成計画法という大きな柱のポンチ絵があって、その下に各分野で持っている例えば社会資本整備重点計画とか、エネルギー基本計画とか、そういうものがあるだろうと。そういう中で国土強靭化理念を踏まえて、国土強靭化基本計画を踏まえて、具体的にどんな施策をやっていくかということを書いていくというような形に変わっていくというようなことが大きな法案の違いです。ここの違いをよく理解しないで、昔の法案をベースにいろいろな批判をしている一部の先生もいらっしゃったわけですが、そこが大きく違っているというところです。

#26

併せて、今回は南海トラフの基本法案と首都直下の基本法案も一緒に国会に提出されまして、南海トラフの法案であれば、南海トラフの推進地域を決めて、ここでは高い堤防も造る。

#15

こちらの皆さんの日本海側の関係でいけば、去年の法案であれば、均衡ある国土の発展とか、新しい多極化の国土軸という話があつて、日本海国土軸みたいな話がすぐ出てくるのですが、今年の法案には出でていない。ではなくたのかというと、そんなことはない。起こってはいけない事態とか、そういった中で、例えば起こってはいけない事態の優先プログラムの15ページの中で、中段にある12番を見ていただきますと、太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能が停止と書いてあります。そういった中で、例えば静岡県の由比とかあの辺で、東海道新幹線のサポートが集中している所がある。そういったところがやられたときに、ではどうするのだという議論はしっかりとしてもららう。そうすると、おのずから浮き上がってくるのだろうと思ひますが、もともと考えれば、消えたわけではないとは思っています。ただ、そのやり方が最初からあるのだというのではなくて、よく考えた結果出てきたというようになっているかの違ひだということかなと思っております。

そういうことをやっていまして、先ほど申し上げた現状の段階では、国土強靭化政策大綱の策定に向けての作業を行っているというのがこのアウトプットです。

ということで、国土強靭化に関して、現状の取り組み等々について、お話をさせていただきました。また後ほど質疑・意見交換の時間があるということですので、そのときにご関心のことがありましたら、お答えできる範囲ですが、お答えしていきたいと思っております。

私の話は以上でございます。